

秦野市行財政調査会について

1 行財政調査会の概要について

秦野市附属機関の設置等に関する条例において規定する市長の「附属機関」となります。附属機関とは、その担任する事項について、執行機関の諮問に応じて調査又は審議を行い、その結果を答申し、又はその意見を建議する組織です。

条例では、行財政調査会について次のように定めています。

附属機関 の属する 執行機関	附属機関の名称	担任する事項	委員の定数
市長	秦野市行財政調査会	基幹計画の進行管理及び評価並びに行財政経営及び制度の最適化に関すること。	15名以内。ほかに個別事項に関する調査検討事項又は諮問事項について審議を行う臨時委員若干名

さらに、「秦野市行財政調査会規則」を定め、その組織、運営等について規定をしています。同規則では、委員数を10名と定め、会長1名・副会長を1名置くこととしています。

令和元年度及び令和2年度は、委員数を12名とし、調査会の下に2つの専門部会を置いて、所掌事項について各部会で審議していただきました。

令和3年度は、専門部会を設置せず、行財政調査会として審議をお願いします。

2 審議経過について（令和元年度及び令和2年度）

令和元年度及び令和2年度は、次のとおり、行財政調査会の下に専門部会を置いて審議しました。

専門部会名	所掌事項	委員数
行革推進専門部会	第3次はだの行革推進プラン実行計画の進行管理、評価及び改定に関する事項	6名

専門部会名	所掌事項	委員数
行財政経営 専門部会	1 本市の基幹計画（「秦野市総合計画後期基本計画」及び「秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」）の進行管理及び評価に関する事項 2 行財政経営の視点から、再任用職員や会計年度任用職員の制度、業務内容等を踏まえた本市職員定員最適化計画の今後に関する事項	6名

(1) 行革推進専門部会

ア 令和元年度

第3次はだの行革推進プラン実行計画の平成30年度の取組みに対する外部評価を行うとともに、計画期間の中間年として中間総括評価を行い、次期プランの策定に向けて意見等を報告書にまとめ、令和2年3月16日に市長に報告しました。

イ 令和2年度

第3次はだの行革推進プラン実行計画の令和元年度の取組みに対する外部評価を行い、結果を報告書にまとめるとともに、新たな行財政改革の計画となる、はだの行政サービス改革基本方針案について諮問を行い、令和3年3月25日に市長に報告及び答申しました。

(2) 行財政経営最適化専門部会

ア 令和元年度

秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合計画後期基本計画リーディングプロジェクト）の平成30年度評価を実施し、結果報告書をまとめ、令和元年12月12日に市長に報告しました。

また、令和2年度までの継続審議として、職員配置の最適化に関する審議を行いました。

イ 令和2年度

秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合計画後期基本計画リーディングプロジェクト）の令和元年度評価を実施し、結果報告書をまとめ、令和2年12月4日に市長に報告しました。

また、職員配置の最適化に関する審議について、令和元年度から継続して審議を行い、秦野市職員定員の最適化に関する提言としてまとめ、令和2年10月26日に市長に報告しました。